

五・十の市×三条マルシェ 出店者要項

1 開催場所

- ・四日町市場（五・十の市） 住所：新潟県三条市四日町 12

※駐車場は、会場脇の駐車スペースを御利用ください。（現場の職員の指示に従ってください。）ソレイユ三条も御利用いただけます。



2 タイムスケジュール

- ・午前 6:00 集合（時間厳守）

※搬入の際の車両進入につきまして、特に時間の制限は設けません。搬入作業は会場内の駐車場に車両を停めて行うようにしてください。

搬入作業が終わり次第、市場職員の指示に従って車両を移動してください。

- ・午前 6:30 頃 開店

※マルシェと同じ緑のテント（2.5m×2.5m）を使用していただきます。詳細は、裏面の「4 会場設備」を御覧ください。

- ・午前 11:00 頃 閉店（売切れ次第閉店也可）

→撤収→備品収納

※四日町市場では、撤収の際の車両進入についての時間制限は設けません。

3 出店料について

出店料：1,000 円＋120 円＝1,120 円（1 小間・1 回につき）

- ・当日係員が徴収いたします。
- ・調理を伴う飲食物の販売をされる場合、保健所へ支払う『臨時食品営業許可申請料』が別途必要です。

4 会場設備

- ・ マルシェと同じ緑のテント（2.5m×2.5m）、販売台（90cm 角）又は長机（45 cm×180cm）を無料で貸し出します。会場内倉庫に保管していますので、必ず出店者の方が取りに来てください。その他の貸出しについては、お問い合わせください。
- ・ 水場は会場内にあります。ホース、バケツを持参してください。（使用料は会費に含む）
- ・ 平成 26 年 8 月から、ガスコンロ等の火気使用器具を使用する不特定多数の集まる催しの露店等には、消火器の設置が義務付けられました。消火器の大きさは問いませんが 1 本以上の消火器を必ず持参ください。
- ・ 発電機の使用は禁止です。電氣の利用を希望される方は御相談ください。

5 その他注意事項

- ・ 原則雨天実施です。雨天の場合も集合時間までにお集まりいただきますようお願いいたします。
- ・ 飲食物の販売をされる方は別紙『食品取扱の注意点』をよく読み、確実に実施していただきますようお願いいたします。当日に職員が確認いたしますので御了承ください。
- ・ 古くから続く六齋市には長い歴史があります。市の方々の慣例や習慣を尊重してくださるようお願いいたします。

三条市市民部地域経営課
中心市街地活性化推進係
電話 0256-34-5628（直通）
緊急連絡先 050-5862-7866 藤崎